



## 信州版 新たな旅のすゝめ 宿泊キャンペーン

# 宿泊割引事業の参加事業者を募集します！

Afterコロナ時代を見据えた新しい旅のカタチの提案とGo To トラベルキャンペーン開始後も苦しい状況が続く中低価格帯を中心とする宿泊施設の利用促進を図り、甚大な影響を受けている観光業全体の需要を回復することを目的に実施する宿泊割引事業の参加事業者を募集します。

### 1 割引対象者

- ① ディスカバー信州県民宿泊割 第2弾【対象：県内在住者】
- ② Go To 信州！宿泊割～信州は平日がお得～【対象：国内在住者】

★長野県が作成する「安心旅人宣言カード」の提示等、新型コロナウイルス感染防止の協力が得られる方

### 2 実施期間 令和2年10月8日(木)チェックイン～令和3年3月7日(日)チェックアウトまで

●第1期：令和2年10月8日チェックイン～12月1日チェックアウトまで

### 3 割引額

1人1泊当たりの宿泊旅行料金	1人1泊当たりの割引額
5,000円以上8,000円未満	1,000円
8,000円以上20,000円以下	2,000円

※1旅行当たり2泊まで

### 4 対象日 ①県民宿泊割：全日対象

②Go To 信州宿泊割：平日対象 (年末年始、金土・祝前日のチェックインは対象外)

### 5 販売方法

- ① OTA (じゃらん.net、楽天トラベル、るるぶトラベルの宿泊予約サイトより割引クーポンを取得)
- ② 県内に本支店がある旅行会社での割引
- ③ 宿泊施設での直接割引 (OTA・旅行会社からの送客を受けていない宿泊施設等)

### 6 対象事業者

県内に本支店がある旅行会社及び宿泊事業者

●**ディスカバー信州県民応援割の登録事業者は継続可能です。**

→継続を希望される場合は以下の参加意向調査書を提出してください。

●**宿泊事業者のうち、OTA、旅行会社から送客を受けている場合及び小さなお宿応援事業に参画している場合は宿泊施設での直接割引の対象になりませんので、申込は不要です (OTA、旅行会社からの送客分は割引対象になります)**

### 7 対象事業者申請及び継続方法

■申込書類：**継続事業者：参加意向調査書**

**新規・登録変更事業者：様式第1号 (旅行会社は第2号も添付)**

■申込方法：郵送・メール・FAX

■申込期間：旅行会社：9月28日～10月2日 宿泊事業者：9月28日～10月12日

■申込先：住所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県観光部観光誘客課  
「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊キャンペーン担当宛て  
メールアドレス：shikitabi@pref.nagano.lg.jp FAX：026-235-7257

観光部 観光誘客課 おもてなし推進担当  
(課長) 大槻 覚 (担当) 湯本 茂樹  
清水 きく江  
電話：026-235-7253 (直通)  
FAX:026-235-7257  
E-mail:shikitabi@pref.nagano.lg.jp

一般社団法人長野県観光機構 販路・市場開拓部  
(本部長) 内田 孝雄 (担当) 丸山 澄夫  
電話：026-234-7219  
E-mail: yukyaku@nagano-tabii.net